

町田市教育委員会の2013年度の施策等
の点検及び評価報告書

2014年8月

町田市教育委員会

はじめに

2007年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（第27条）が規定され、2008年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律改正を受け、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施してきました。

2010年度の点検及び評価からは、2009年度に施行された、町田市の教育の振興に関する基本的な計画である「町田市教育プラン」に定める重点事業を対象に、教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

なお、この「町田市教育プラン」については、教育行政を取り巻く社会状況の変化を念頭に、教育施策を更に充実させるため、2013年度に改定を行い、2014年度から新しい「町田市教育プラン」を施行しました。

2013年度は改定前の「町田市教育プラン」の最終年度となり、「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の開設、「小中一貫（連携）教育推進地区」の指定、町田市生涯学習推進計画の策定、文化財総合活用プランの策定など、「町田市教育プラン」に基づく重点施策が着実に進められたことが、今年度の点検及び評価からご確認いただけると思います。

例年同様、2013年度の点検及び評価を行った結果をまとめましたので、ご覧いただき、町田市教育委員会の取組について、ご理解を深めていただければ幸いです。

2014年8月

町田市教育委員会

目 次

	ページ
1 町田市教育委員会の2013年度の活動の概要	… 1
2 2013年度教育目標、基本方針及び施策方針	… 6
3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施	… 8
4 町田市教育委員会の2013年度の 施策等の点検及び評価シート	… 13
5 点検及び評価に関する有識者からの助言	… 35
※ 用語の解説	… 38

1 町田市教育委員会の2013年度の活動の概要

町田市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。なお、委員の任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。任期は1年です。

委員長職務代理者は、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときに委員長の職務を代行します。

教育長は、委員のうちから教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

教育委員会委員(2013年4月現在)

職名	フリガナ氏名	任期	備考
委員長	さとう のぼる 佐藤 昇	2012.04.01 ~ 2016.03.31	1期目
委員長 職務代理者	おかだ えいこ 岡田 英子	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目
委員	いせき たかよし 井関 孝善	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目
委員	たかはし けいこ 高橋 圭子	2012.07.01 ~ 2016.06.30	2期目
教育長	しぶや ともかつ 渋谷 友克	2010.04.01 ~ 2014.03.31	1期目

(1) 2013年度教育委員会会議等の開催実績

教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行いました。また、教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場又は事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として協議会を開催しました。

定例会12回	臨時会2回	協議会8回
議案101件・協議事項5件・報告事項90件		

(2) 2013年度教育委員の主な活動状況

教育委員は、(1)に掲げた会議等のほか、以下のような活動を行い、教育委員会としての考えや思いを広め、更に、さまざまな活動を称え、激励し、教育現場の状況や生の声を把握することにより、教育行政の一層の充実に努めました。

①儀式、市議会、教育委員会連合会、校長会等への出席

- ・ 教職員の辞令交付式
- ・ 町田市議会定例会・臨時会本会議
(定例会4回、臨時会1回：教育委員長、教育長) ※1
- ・ 東京都教育施策連絡会
- ・ 東京都市町村教育委員会連合会の総会・理事会・研修会
- ・ 市町村教育委員会研究協議会
- ・ 東京都市教育長会の会議・研修会
- ・ 全国都市教育長協議会
- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会・研修会
- ・ 定例校長会・副校長会

※1 市議会での一般質問や質疑に対して答弁や説明を行う。

②学校への訪問

- ・ 市教委訪問 (15校) ※2
- ・ 指導主事訪問 (14校) ※3
- ・ 研究発表会 (5校。うち1校は全国大会等の発表を兼ねる) ※4
- ・ 道徳授業地区公開講座 (30校) ※5
- ・ その他(各校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、セーフティ教室、周年記念式典等のほか、日常の授業見学など)

※2 …教育長以下、学校教育部の全管理職が学校を訪問するもので、各学校が抱える教育上の諸課題について、その実態を把握し、解決の方途を見出すために実施するものです。全学級の授業参観や教職員との協議・懇談会等を通じて、児童・生徒の教育指導、指導内容・方法、教材・用具、施設・設備、教育環境、保健衛生等、広い視野から教育上の諸課題について話し合い、学校と市教委との連携を深めるねらいがあります。
4年に1度は各校を訪問することになります。

※3 …指導主事が学校を訪問するもので、各学校の状況に応じ、児童・生徒の指導上の諸問題を中心に、その学校のもつ課題について教職員とともに具体的な解決の方法を見出すために実施するものです。上記の市教委訪問と比較して、研究推進と授業改善に比重をかけています。
教育委員も各学校の状況を知るために、この指導主事訪問に同行しています。
4年に1度は各校を訪問することになります。

※4 …教育委員会が例示するテーマを参考にして、各学校が研究主題を決めて取り組むものです。各学校の研究意欲は高く、研究推進校、研究校が、その成果や知見を広く内外に公開発表しました。

※5 …東京都の「心の東京革命」の一環として全都の公立学校で開催しているもので、各学校での道徳の授業を保護者や地域の方々など、広く市民に見ていただいています。併せて、子どもの健全育成や子育てについての講演会を開催したり、授業後に意見交換会などを行ったりして、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進していくとともに、子どもたちの健全育成を図ることがねらいです。

③市や学校の連合団体などが主催する研修会等への出席

- ・夏季休業中の授業力研修・教育課題研修
- ・小・中学校教育研究会の総会・研究発表会
- ・学校支援ボランティアコーディネーターミーティング
- ・特別支援教育コーディネーター研修
- ・町田市教育講演会など

④教育機関の事業や生涯学習施設の展示会・講座等への出席

- ・小・中学校科学教育センター事業
- ・生涯学習センター事業（まちだ市民大学HATS、ことぶき大学、平和祈念事業など）
- ・生涯学習センターまつり ・文学館まつり ・自由民権資料館まつり
- ・文学館・国際版画美術館・自由民権資料館等の企画展やオープニングセレモニー
- ・障がい者青年学級開級式・成果発表会など

⑤市や市民団体等が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への出席・応援

- ・小学校合同音楽会 ・中学校連合音楽会（吹奏楽・合唱）
- ・中学校連合演劇発表会 ・町田市公立小中学校作品展
- ・二十祭まちだ（成人式） ・社会を明るくする運動町田大会
- ・町田市こどもマラソン大会 ・中学校連合陸上競技大会
- ・スポーツ祭東京2013関連行事・会議 ・東京オリンピック関連会議など

⑥PTAや市民団体等との懇談

- ・公立小学校PTA連絡協議会の総会・研修会
- ・中学校PTA連合会の総会・懇談会・交流会
- ・都立学校PTA連合会の総会
- ・市長・市議会議員との意見交換会
- ・障がい児保護者団体との懇談会など

⑦その他の活動

- ・都立町田の丘学園訪問

- ・町田市防災会議
- ・青少年問題協議会など

(3) 2013年度の主な事業

教育委員会の事務局及び教育機関(学校を除く。)は、学校教育部(教育総務課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター)と生涯学習部(生涯学習総務課、生涯学習センター、図書館)から構成されています。2013年度の主な事業は、次のとおりです。

学校教育部

①経常的事業

教育研究の実施、学校の管理運営、学校施設の整備・維持、教育相談事業、生活指導補助者の派遣、特別支援教育事業、奨学金の支給、通学費の補助、就学の援助、集団宿泊事業の実施、健康診断の実施、小学校給食の提供、中学校給食の提供、中学校職場体験など

②2013年度における重点的取組

- ・教育プラン改定
- ・学校規模の適正化推進(児童・生徒数の推計から抽出した課題への対応)
- ・施設整備の計画的推進(防音工事、トイレ改修工事、空調機設置工事、中規模改修工事など)
- ・学力向上推進パイロット校の指定
- ・学力向上モデル地区の指定
- ・小中一貫町田っ子カリキュラムの試行
- ・小中一貫(連携)教育推進地区の指定
- ・いじめ問題への対応(「学校いじめ基本方針」の全校作成など)
- ・体罰防止に向けた取組(リーフレット「ストップ体罰」・「ストップ体罰部活動編」の作成など)
- ・「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の開設
- ・米飯給食の推進
- ・「小学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の作成

生涯学習部

①経常的事業

自由民権資料館の管理運営、文化財の保存・活用、生涯学習センターの管理、生涯学習センター事業の実施(まちだ市民大学事業、ことぶき大学事業、障がい者青年学級事業、大学等連携事業、さがまちコンソーシアム事業、社会教育関係団体支援事業、学校の教室開放、生涯学習情報の提供など)、図書館・文学館の管理運営、文学館事業の実施など

② 2013年度における重点的取組

- ・生涯学習推進計画の策定
- ・学習情報収集・発信の強化
- ・家庭教育支援事業
- ・生涯学習ボランティアバンク事業の充実
- ・文化財の総合活用の推進
- ・文学館、自由民権資料館の魅力の向上
- ・(仮称) 忠生図書館の開館準備、I Cタグシステム導入準備

2 2013年度教育目標、基本方針及び施策方針

教育委員会は、毎年度、教育目標、基本方針及び施策方針を策定しています。

なお、2007年度に、それまでの教育目標及び基本方針を見直し、1997年以来11年ぶりの大幅な内容改定作業を行いました。この改定では、教育目標と基本方針の下に「施策方針」を示すことで、あらためて諸事業と目標及び方針との関係を明確にし、施策等の点検・評価を行う条件を整えました。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

教育目標の達成のために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

〈施策方針〉

- (1) 人権尊重の精神、男女平等の意識、平和を愛する心、生命を尊重する心及び自然を大切に作る心などをはぐくむ教育を進めます。
- (2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
- (3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、お互いを理解し、連帯感をはぐくむ教育を進めます。
- (4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育を進めます。
- (5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、自己の生き方についての考えを深め、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

〈施策方針〉

- (1) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
- (2) 教師が指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、研修する機会・内容の充実を図ります。
- (3) 学習集団を弾力的に編成し、少人数集団における指導、指導補助者を活用した指導など、子ども一人一人の理解や学習内容の定着状況に応じた指導の充実を図ります。

- (4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、特別支援教育を進めます。
- (5) 子どもたちが情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、情報機器や図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備を進めます。
- (6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

〈施策方針〉

- (1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との密接な連携により、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を強化し、小中一貫校はもとより、義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、危機管理の視点からも、学校、家庭・地域、関係諸機関と一体となって、非行・問題行動や犯罪被害・交通事故の未然防止、防災教育の推進、心身の健康の保持増進に取り組みます。
- (3) いじめは、すべての学校・学級で起こりうるという認識のもと、学校、家庭・地域、関係諸機関との密接かつ日常的な連携により、その解消を図るとともに、対応力の向上を図ります。また、いじめ・不登校などの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
- (4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
- (5) 保護者の組織や市民、学校支援地域理事や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。また、地域に開かれた公開授業や研究等に取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。

基本方針4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

〈施策方針〉

- (1) 市民が自らに適した学習活動を行えるよう、講座や講演会、展示会、発表会等の情報を積極的に提供するとともに、学習をさらに深めるための相談機能の充実を図ります。
- (2) 図書館では図書その他の資料の充実・サービスの向上を図り、生涯学習センターや市民文学館では、多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を開催し、市民が誰でも自由に学習できる環境の整備を進めます。
- (3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
- (4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援します。また、市民が学習の場を十分確保できるよう社会教育施設の整備を図るとともに、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放を進めます。
- (5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財に親しめる機会を提供します。
- (6) 「町田市文化芸術振興施策の基本方針」や「町田市スポーツ振興計画」、「町田市子どもマスタープラン」等の施策展開に対して、積極的に参画・連携します。

3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定しました。町田市教育委員会はこの教育プランの実施状況について点検及び評価を行い、法律に義務付けられた趣旨を実現しています。

(1) 点検及び評価の対象組織（2013年度）

学校教育部	教育総務課	総務係・事務係
	施設課	学校施設管理センター
	学務課	
	保健給食課	
	指導課	管理係・教職員係
	教育センター	
生涯学習部	生涯学習総務課	総務係・文化財係・自由民権資料館
	生涯学習センター	管理係・事業係
	図書館	中央図書館庶務係・中央図書館奉仕係・ さるびあ図書館奉仕係・鶴川地域図書館奉仕係・ 金森図書館奉仕係・木曾山崎図書館奉仕係・ 堺図書館奉仕係・町田市民文学館

(2) 点検及び評価の対象事業について

2008年度に策定した教育プランは、「教育目標」と「基本方針」に沿って進める教育施策をまとめたもので、施策方針と諸事業を体系化した全体計画である「基本プラン」と、町田市教育委員会が直面する課題解決に向けて取り組む重点施策と重点事業を示す「重点プラン」から構成されています。

点検及び評価は、主に重点プランの重点事業を対象として実施しています。

・点検及び評価の対象となる事業

重点施策	重点事業（取組）
1 子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる	(1) 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実）
	(2) 新教育課程編成資料作成
	(3) 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修）
2 子ども一人一人に応じた指導体制を充実する	(1) 特別支援教室整備事業
	(2) 特別支援事業
	(3) 学校不適応生徒支援事業
	(4) 校内研修システムの確立
	(5) 大学連携事業（e-ラーニング学習支援）
3 時代のニーズに応じた学校を建設・整備する	(1) 学校新設事業
	(2) 学校施設リファイン計画
	(3) 学校ネットワーク整備事業
4 一貫・連携した教育を推進する	(1) 国際理解教育推進事業（国際交流活動）
	(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定）
	(3) 大学連携事業（連携の拡充）
5 地域協働の学校を創る	(1) 学校支援ボランティア推進事業
	(2) 学校支援センター事業
	(3) 町田市スクールボード校の指定
6 教員が学校教育に専念できる体制を支援する	(1) 学校パートナーシップ推進事業
	(2) 特別支援教育推進事業
	(3) 給食費等未納対策
7 市民のニーズにあった学習機会を提供する	(1) 学習機会の提供計画策定事業
	(2) 生涯学習ボランティアバンク制度
	(3) 生涯学習情報システム開設準備
8 図書館活用の促進を図る	(1) 既存施設の活用による資料受け渡しシステムの構築
	(2) 「第2次町田市子ども読書活動推進計画」の推進
	(3) 地域図書館の整備
9 文化財活用の促進を図る	(1) 文化財総合活用プラン策定事業
10 市民に開かれた教育行政を進める	(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施
	(2) 積極的なパブリシティの推進
	(3) 子ども教育委員会の開催

※点検及び評価の対象となる事業は、重点プランの重点事業（取組）に、重点施策7「市民のニーズにあった学習機会を提供する」欄の「(2)生涯学習ボランティアバンク制度」及び「(3)生涯学習情報システム開設準備」と、重点施策8「図書館活用の促進を図る」欄の「(3) 地域図書館の整備」を追加したものです。

(3) 点検及び評価の目的

- ・効果的な教育行政を一層推進する。
- ・市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

(4) 点検及び評価の方法

- ・教育プランの重点事業について、「計画の妥当性」「進行管理の適切さ」「経済性・効率性・有効性」等の観点で評価します。
- ・学識経験者、保護者の代表から助言を受けます。

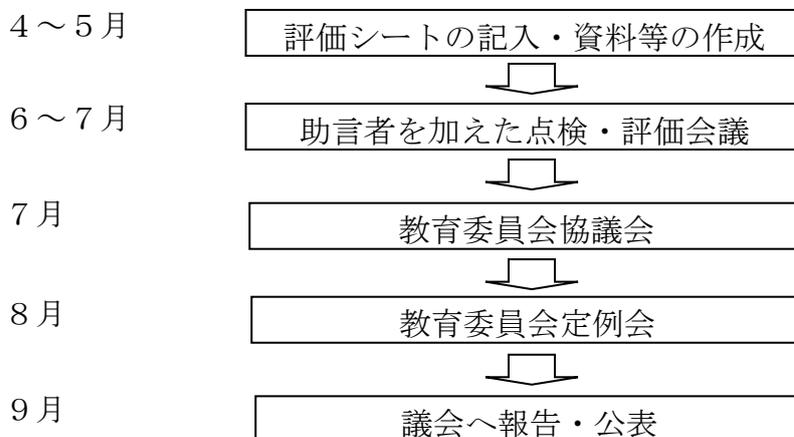
点検及び評価の中心となる資料は、施策ごとに作成した「点検及び評価シート」で、以下のような構成となっています。（13p参照）

- | | |
|---|--|
| ① | 【プロセス評価】 （横軸にみた実施状況の点検）
横軸は個々の取組（事業）について、当初の計画に対する実施状況を点検し、成果や課題について評価します。 |
| ② | 【プログラム評価】 （縦軸にみた取組（事業）の構成・効果の評価）
縦軸は、個々の取組（事業）の成果や課題を踏まえながら、取組（事業）の内容や構成は適切か、施策の目的を達成するのに効果的なものとなっているかについて総合評価し、「評価・考察」欄に文章で記述します。 |

※【プロセス評価】と【プログラム評価】は、それぞれ別個の観点から評価を行っているため、最終的な施策の評価を行う際は、縦横両方の評価を合わせてみることで、総合的に評価する必要があります。

(5) 点検及び評価の時期

- ・4～8月の間に前年度の施策等の点検及び評価を行います。
- ・市議会第3回定例会（9月）に報告書を提出します。
- ・点検及び評価の報告書をホームページ上にて公表します。

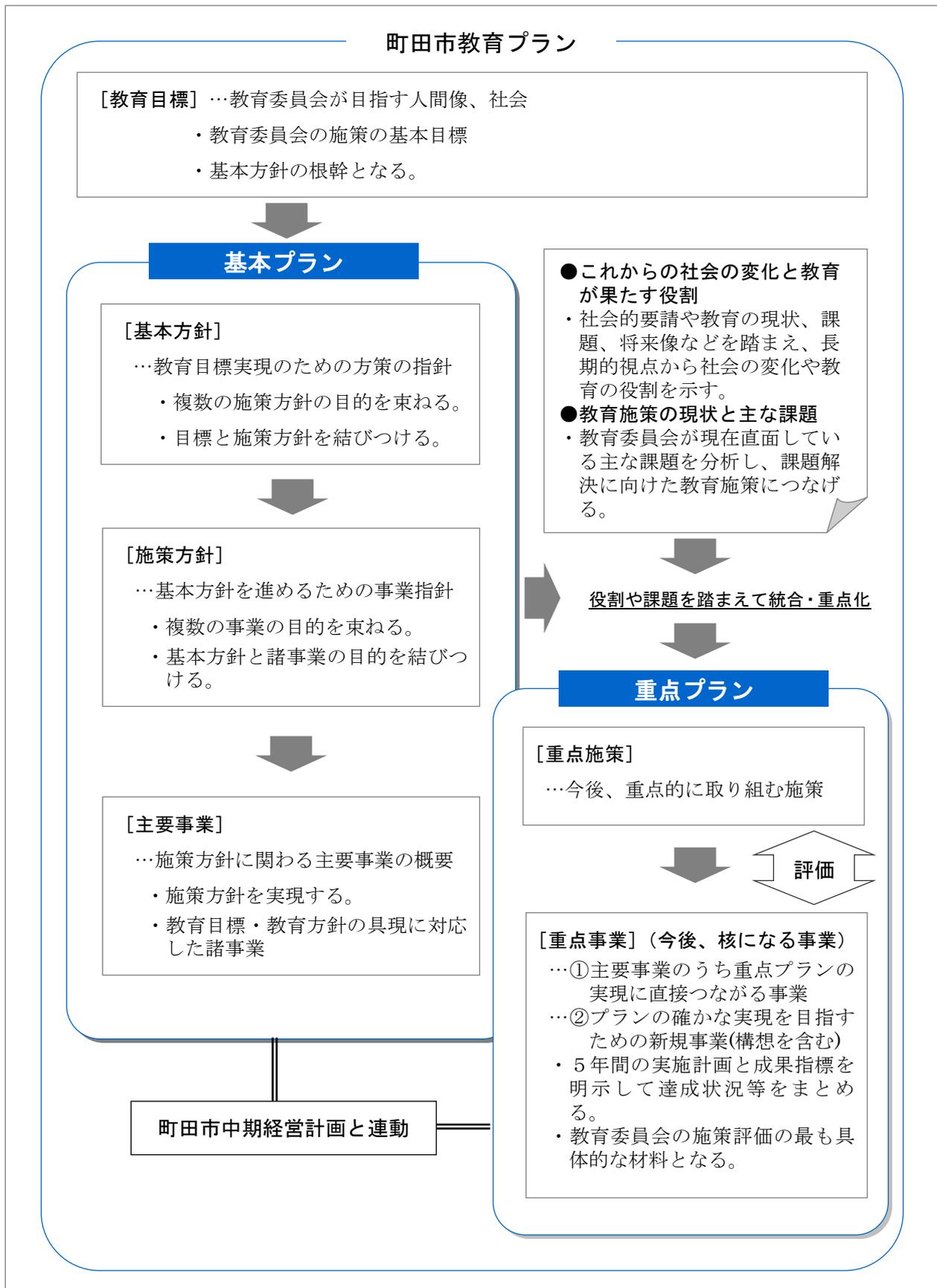


(6) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

家田 晴行	東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授
藺田 碩哉	公益財団法人社会教育協会理事
石原 光子	2013年度町田市立中学校PTA連合会会長

▼町田市教育プランの構成



4 町田市教育委員会の2013年度の施策等の点検及び評価シート

点検及び評価シートの見方

*横軸（プロセス評価）と縦軸（プログラム評価）を合わせて総合的に点検及び評価しているシートです。

点検及び評価シート

重点施策			
目的			
2013年度当初の状況			
取組（事業）	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) ○○○○事業 (○○課)	プロセス評価		<p>各取組（事業）の成果や課題を踏まえながら、取組（事業）の内容や構成が、施策の目的を達成するのに、効果的なものとなっているかについて、評価・考察し、文章で表現します。</p> <p>プログラム評価</p>
<p>各取組（事業）の年度当初の計画に対し、その事業が計画にしたがって適切に実施されているかを点検し、年度末にどのような成果(◎)を挙げたか、どのような課題(●)が残ったか等について評価し、必要に応じて今後の展望(☆)を記載します。</p>			
評価・考察	<p>取組（事業）の内容・構成についての評価・考察</p> <p>各取組が、計画通りに実施できている場合でも、重点施策の目的達成のため、さらに取組（事業）を増やしたり、計画自体を改善したりしていく必要がある場合もあります。それらも含め、今後の課題や改善策について記載します。</p>		

点検及び評価シート①【学校教育部】

重点施策	子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる		
目的	町田市立小・中学校の子どもに学習指導要領の趣旨に基づいた確かな学力を身に付けさせ、豊かな心をはぐくむ		
2013年度当初の状況	<p>(1) 小中一貫教育を推進するため、2008年度から、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の4領域の「小中一貫町田っ子カリキュラム」を全校で実施している。2012年度には、学習指導要領の改訂に伴い、内容が重複するカリキュラムの整理や新たな教育課題に対応するためカリキュラムの改訂を行った。なお、小学校5、6年生で外国語活動が必修化されたことに伴い、英語教育を「小中一貫町田っ子カリキュラム」から切り離し、改訂したカリキュラムについては、規範教育、キャリア教育、食育の3領域とした。2013年度は、2012年度に改訂したカリキュラムを試行し、その効果を検証して、2014年度からのカリキュラムの全校実施に向けて、カリキュラムの充実を図る必要がある。</p> <p>(2) 大学との連携を通して、各事業の推進や学校の指導体制の充実を図ってきているが、授業力・教育課題研修における連携については、会場として大学の施設を借用するに留まっている。</p>		
取組(事業)	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
<p>(1) 小中一貫教育推進事業(小中一貫町田っ子カリキュラムの充実)(指導課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫カリキュラム検討委員会の検討委員である教員が、自校において、試行的に、2012年度改訂の小中一貫町田っ子カリキュラムに基づいて児童・生徒の指導を行う。そして、その結果を踏まえて、小中一貫カリキュラム検討委員会において、当該カリキュラムの効果を検証し、2014年度からの全校実施に向けて、カリキュラムの見直しを行う。 ○ 改訂したカリキュラムの実施を、各学校の2014年度教育課程に位置付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 小中一貫カリキュラム検討委員会の検討委員によるカリキュラムの試行をとおして、検討委員会においてカリキュラムの効果の検証を行い、規範教育、キャリア教育、食育の各領域でカリキュラムの見直し・資料の追加を行った(規範教育：いじめ防止や平和教育に関わる資料の追加、キャリア教育：職場体験のしおりの追加、学習活動計画の見直し、食育：学習資料の追加等)。 ○ 改訂したカリキュラムの実施を、各学校の2014年度教育課程に位置付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 2014年度からのカリキュラムの全校実施に向けて、カリキュラムの見直しを行い、法改正や、いじめ問題等の教育課題を踏まえたカリキュラムを作成することができた。 ● 学校間でカリキュラムの実施状況に格差があるため、教員のカリキュラムに対する理解を深め、各学校の実態に応じたカリキュラムの実施を促進する必要がある。 ☆ 各学校の小中一貫教育担当者の連絡会を開催し、カリキュラムの内容について周知するとともに、各学校での実施状況について情報交換を行うなどして、カリキュラムの実施を促進する。

(2) 新教育課程編成資料作成 (指導課)	○ 2012年度にて終了。		
(3) 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修） （教育センター・指導課）	○ 授業力・教育課題研修について、大学から会場施設の提供を受けるだけでなく、講座開設の企画段階から、大学と連携し、研修内容の充実を図る。	○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 各教科・領域、教育課題に応じたテーマで、玉川大学、桜美林大学等を会場として研修を実施した。研修内容の企画・立案、講師選定等の段階から大学と連携し、32講座を開設した。 ○ 1つ1つの講座内容を充実させた。一方、講座数を減らしたところ、受講延べ人数は2131人となり、昨年度比124人減となった（教職員の参加率67.0%）。	◎ 教員のニーズに応じて、実際の授業に活用できるように演習、実技研修、実践例の紹介等、具体的で実践的な講座の開設に努めた結果、受講者対象のアンケートでは、昨年度に比べて「課題の適合度」、「講義内容の理解度」、「運営の適切さ」等の項目において満足度が上がった。 ● 受講者対象のアンケートで、実技研修や質疑応答の時間が短いとの意見が多く寄せられた。 ☆ 実技研修や質疑応答について、適切に時間を配分するよう計画する。 ● 講座数の減少に伴い、研修開催日が減ったため、予定が合わずに研修を受講できない教職員がいた。 ☆ 研修の開催案内について、例年よりも早めに学校に通知することで、教職員の参加率を高める。

評価 ・ 考察	○ 小中一貫町田っ子カリキュラムについては、小中一貫カリキュラム検討委員会を設置し、学習指導要領の改訂や学校が直面する教育課題等を踏まえたカリキュラムの改善を進めてきた。2013年度は、2012年度に改訂したカリキュラムの試行・検証を行い、検証結果を踏まえて、資料の追加を行った（規範教育の例：町田市の戦争資料を活用した道徳資料、いじめ防止に向けた資料の追補等）。2014年度は、新カリキュラムを全校において実施する。なお、英語教育については、小学校5、6年生で外国語活動が必修化されたことに伴い、小中一貫町田っ子カリキュラムから切り離れた。 ○ 大学連携事業については、夏季授業力・教育課題研修において32講座の研修会を開催した。今後、さらに学校の教員のニーズに応じた講座を開設するように努め、教員研修を充実させていく。
---------------	--

点検及び評価シート②【学校教育部】

重点施策	子ども一人一人に応じた指導体制を充実する		
目的	町田市立小・中学校の子ども一人一人の教育ニーズに応じた指導体制の充実を図ることを通して、子どもたちの集団への適応や自立、学力向上などを支援する		
2013年度当初の状況	<p>(1) 特別支援教室の整備や特別支援教育支援員を配置することによって、通常の学級にいる特別な支援を必要とする子どもたちに個に応じた対応が行われている。</p> <p>(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に伴い、特別支援学級の増設及び学級増設のための教室の整備が必要となっている。</p> <p>(3) 問題行動を繰り返す生徒に対応する専門家チーム「まちだJUKU」と、中学生の不登校生徒に対する適応指導教室の設置に向けて、準備を進めている。</p> <p>(4) 教員の平均経験年数の低下、若手教員の増加に対応するため、各学校が自立的な人材育成のシステムを確立するよう支援を充実する必要がある。</p> <p>(5) 不登校児童・生徒に支援を行うため、パソコン上で学習を支援するeラーニング学習支援事業を2007年度から桜美林大学と連携して行っている。</p>		
取組(事業)	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 特別支援教室整備事業 (教育センター)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小山田小学校と小山中学校に特別支援教室を設置する。 ○ 特別支援学級に通う児童・生徒数の増加に伴う学級増にあわせて、教室を整備する。 ○ 2014年度の言語障がい学級の新設に向けて、学級の新設校の選定、教材や備品の整備等の準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 特別支援教室の設置計画に基づき、小山田小学校及び小山中学校に特別支援教室を設置した。 ○ 七国山小学校と南成瀬小学校、南中学校における特別支援学級の学級増に対応して教室の整備を行った。 ○ 上記の通り、特別支援教室の設置及び特別支援学級の学級増を行った結果、特別支援教室の設置数は14教室、特別支援学級数は50学級となった。 ○ 2014年度に言語障がい学級を新設する学校を成瀬中央小学校に決定し、学級新設のための準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 特別支援教室の設置により、児童・生徒一人一人の状況に応じた指導を行う環境を整備することができた。 ◎ 各校の実情を把握し、状況に応じ特別支援学級の教室増設などを行い、教育環境の改善を行うことができた。 ● 特別支援教室の設置及び特別支援学級の増設には余裕教室がないなど施設的に制約がある場合も多い。特別支援教室及び特別支援学級の整備については、学校及び地区の状況を勘案しながら、対応を検討していく必要がある。 ☆ 2014年度に策定する特別支援教育推進計画の中で、今後の特別支援教室等の整備を改めて検討し、方向性を示していく。

<p>(2) 特別支援事業 (教育センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介助員のより有効的な活用を図るために、配置について見直しを図る。 ○ 新規に特別支援教室を整備した学校に、特別支援教育支援員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 介助員について、個々の状況にあった適正な配置がなされるよう再配置を行った。 ○ 新規に特別支援教室を整備した学校に、特別支援教育支援員を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 介助員の配置について、見直しを行った結果、実情に合った配置を行うことができた。 ◎ 特別支援教育支援員の配置により、通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じたきめ細かい指導が実現した。 ● 学校の特別支援教育体制をさらに充実させるため、人的支援の配置等の基本的な考え方を整理していく必要がある。 ☆ 特別支援教育推進計画を策定する中で、人的支援の基本的な考え方を整理し、その考え方を踏まえて人的支援活用制度を再構築する。
<p>(3) 学校不適応生徒支援事業 (教育センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震補強工事が完了した教育センター2号館において、問題行動を繰り返す生徒のための「まちだJUKU」、不登校生徒のための「中学校適応指導教室」を開設する。 ○ 「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」について、積極的な周知を図るとともに運用体制を確立していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 「中学校適応指導教室」については、6月に運用を開始し、16名の生徒に個別指導と集団指導を組み合わせた指導を行った。 ○ 「まちだJUKU」については、6月に運用を開始し、各学校への周知を図った。その結果、学校からの要望により、3件の相談・助言対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校、保護者、関係機関等との連携を図りながら、「中学校適応指導教室」において、不登校生徒の受入を行い、学校復帰(3名)や高校進学(8名)の成果を出した。 ☆ 今後も引き続き、「まちだJUKU」及び「中学校適応指導教室」の周知を積極的に行うとともに、これらの制度を活用して、学校不適応生徒が学校に適応できるよう支援をしていく。

<p>(4) 校内研修システムの確立 (指導課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成の在り方について理解を深めるため、管理職及び主幹教諭等を対象とするOJTに関する研修の内容の充実を図る。 ○ 授業力向上を目指して、1～3年次教員に校内で研究授業を年3回実施させる。 ○ 1～3年次教員がより計画的に授業を実施することができるよう、「週ごとの指導計画の立て方」について研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 副校長及び新任主幹教諭、新任主任教諭研修会においてOJTの実践例を紹介するなどの研修会を実施した。 ○ 1～3年次教員が、授業力向上のために、校内で3回以上の研究授業を実施した。 ○ 1～3年次教員を対象に、「週ごとの指導計画の立て方」について研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 1～3年次教員を対象とする「週ごとの指導計画の立て方」の研修を、教育委員会と各学校のそれぞれが、相互に研修内容を補完し合いながら実施した結果、1～3年次教員が、より計画的に授業を実施することができるようになった。 ☆ 校内研修の充実と教員の資質・能力の一層の向上に向けて、管理職及び主幹教諭・主任教諭対象の研修や、1～3年次教員対象の研修等について、教育委員会実施の研修と各学校実施の研修相互の補完をさらに深めていく。また、各学校における研修について、各学校の実態やニーズに応じた指導・助言を行っていく。
<p>(5) 大学連携事業（eラーニング学習支援） (教育センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校に積極的にeラーニング学習支援の周知を図りながら、不登校児童・生徒及び保護者のニーズにより、eラーニング学習支援を活用するためのID・パスワードを配布する。 ○ 桜美林大学と学校との連携・協力を進め、不登校児童・生徒と桜美林大学の学生との交流の場を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 副校長会で周知を行うとともに、町田市のホームページで紹介を行った。また、保護者や学校からの相談に応じて随時紹介を行った。 ○ 桜美林大学と連携して支援を進め、学習状況を学校に知らせることにより、学習意欲の喚起につなげた。 ○ 不登校児童・生徒が、桜美林大学主催の行事に参加して、桜美林大学の学生と交流を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 2013年度不登校児童・生徒数423人に対して134人が利用しており、不登校児童・生徒及び保護者に対して支援を行った。 ☆ ID・パスワードを取得した不登校児童・生徒にeラーニング学習支援を活発に利用してもらうため、2014年度は、eラーニング学習支援の効果・運営方法等について、ユーザーに対してアンケートを実施し、eラーニング学習支援の内容の検証・見直しを行う。

<p>評価 ・ 考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教室については、教室設置及び支援員の配置が計画通り行われている。予算等の関係もあり、年2校ずつではあるが、今後も予定通り進めていく。特別支援学級の増設や学級増設に伴う教室整備については、児童生徒の状況、施設の状況、また地区の状況などを見極め、検討していく。 ○ 「中学校適応指導教室」、「まちだJUKU」の事業を推進することにより、学校不適応生徒に対する支援を充実させる。 ○ 教員に、より実践的な能力を身に付けさせるため、教育委員会実施の研修と校内研修の相互の補完をさらに深めていく。
------------------------	---

点検及び評価シート③【学校教育部】

重点施策	時代のニーズに応じた学校を建設・整備する		
目的	町田市立小・中学校の施設・設備の整備を進め、子どもたちが充実した教育環境で学ぶことができるようにする		
2013年度当初の状況	<p>(1) 2012年4月に開校した小山中学校の校庭整地工事が2012年6月に完了し、学校新設事業は目標を達成し、完了した。</p> <p>(2) 1965年からの20年間で小・中学校が集中的に新設されたため、施設の老朽化が一斉に進んでいる。老朽化対策として、施設の長寿命化を図る中規模改修工事又は改築工事を計画的に行う必要がある。また、トイレ改修等を行って教育環境の質的向上を図るとともに、東日本大震災によりその危険性が明らかになった非構造部材について、落下防止等の工事を行い、児童・生徒の安全を確保し、避難所としての安全性を高める。</p> <p>(3) 学校ネットワークは全校整備したが、教職員用パソコンや児童・生徒がパソコン教室で使用するパソコンの老朽化への対応（5年経過したパソコンは保守部品がなく、修理ができない、ウィンドウズXPの保守が切れる）、増員した教員に対するパソコンの配置を計画的に行うとともに、個人情報の扱いを含めた教員のセキュリティ意識を高める必要がある。また、タブレット端末の導入について研究する必要がある。</p>		
取組（事業）	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 学校新設事業（施設課）	○ 小山中学校新設工事完了（2012年度事業完了）により、事業目標を達成し、当該事業は完了した。	/	/
(2) 学校施設リファイン計画（施設課）	<p>○ 2014年度着工を目指し、鶴川第一小学校改築工事の基本・実施設計を完成させる。</p> <p>○ 航空機等の騒音による教育環境への障害に対応するため、防音工事を行う。 ・町田第三小学校（第二期） ・藤の台小学校（第一期） ・町田第三中学校（第一期）</p> <p>○ 教育環境の改善及び施設の長寿命化を図る トイレ改修工事 ・小学校5校、中学校1校 中規模改修工事 ・鶴川第二小学校</p> <p>○ 学校施設の防災機能強化を行う。 ・鶴川第四小学校吊り照明落下防止及び外階段設置工事</p>	<p>○ 概ね計画通りに実施できた。</p> <p>○ 鶴川第一小学校改築工事の基本・実施設計は予定通り完成した。</p> <p>○ 防音工事については、計画通り町田第三小学校（第二期）は完了し、第一期の藤の台小学校、町田第三中学校に着工した。</p> <p>○ トイレ改修工事、中規模改修工事ともに計画通り完了した。</p> <p>○ 防災機能強化事業は計画通り完了した。</p>	<p>◎ 国等の補助金を積極的に活用し、財源を確保することで、計画的かつ効率的な施設整備が可能となり、教育環境向上の推進を図ることができた。</p> <p>● 建築後40年以上経過する学校施設が40%を超えているが、老朽化した学校施設を改修する予算の確保が困難である。</p> <p>☆ 老朽化対策等、教育環境の向上のため、学校施設整備における国や都の補助金の動向について引き続き研究する。</p> <p>● 東日本大震災によって、非構造部材の落下等、施設における新たな危険性が明らかになった。</p> <p>☆ 非構造部材落下防止対策等防災機能強化事業に関する指針等の情報を注視するとともに、早急な対応を行っていく。</p>

<p>(3) 学校ネットワーク整備事業 (教育センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2013年度増員した教職員分のパソコンを整備する。 ○ 耐用年数が経過した教職員用パソコン及び児童・生徒がパソコン教室で使用するパソコンの更新を行う。(ウィンドウズXPの保守切れの対応も行う。) ○ タブレット端末について研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りにはいかなかった。 ○ 2013年度に増員した教職員分のパソコンを整備した。 ○ 耐用年数が経過した教職員用パソコンを全て更新した。 ○ 児童・生徒がパソコン教室で使用するパソコンについては、中学校7校のパソコン教室のパソコン(287台)を更新するのみにとどまり、小学校全校及び中学校12校のパソコン教室のパソコンの更新はできなかった。 ○ 本町田東小学校(特別支援学級)、忠生中学校、小山中学校、ゆくのき学園にタブレット端末を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 教職員用のパソコンについては、増員した教職員分のパソコンを整備するとともに、ウィンドウズXPの保守が切れたパソコンをウィンドウズ7へ更新することで、安定したICT環境を提供することができた。 ● 児童・生徒がパソコン教室で使用するパソコンの中に、ウィンドウズXPのままであるものが多く残っており、ウィンドウズ7への更新を早急に行う必要がある。 ☆ パソコンの買い替え及びウィンドウズXPサポート終了後のセキュリティ対策の強化を実施する。 ☆ タブレット端末を導入している学校から実績を報告してもらい、その効果について検証を行う。
--------------------------------------	--	---	---

<p>評価 ・ 考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設における老朽化対策の一層の推進を図る。また、非構造部材の耐震化を推進する。 ○ 今後も老朽化やウィンドウズXPの保守切れの対応のため教職員用パソコン及び児童・生徒がパソコン教室で使用するパソコンの更新を進めていく。 ○ タブレット端末を導入した学校からの実績報告をもとに、タブレット端末を活用した教育の効果について検証を行う。
------------------------	---

点検及び評価シート④【学校教育部】

重点施策	一貫・連携した教育を推進する		
目的	小・中学校の一貫教育を軸に、様々な連携教育を進めることを通して、生涯にわたって広い視野で学び続けることのできる児童・生徒を育てる		
2013年度当初の状況	<p>(1) 2007年度から小中一貫指導推進校の指定による生活指導及び学力向上に関わる様々な取組がなされてきた。その成果を活かしながら、事業の発展的な見直しを行う必要がある。また、事業推進に当たっては、小中一貫町田っ子カリキュラムとの関連付けを強化する必要がある。</p> <p>(2) 教職インターンシップ事業については、玉川大学1校のみと連携するに留まっており、玉川大学以外の大学とは、小中学校が個別に連絡・調整をして行っているため、今後はこれらの情報を収集し、新たな大学との連携拡充を図る必要がある。</p>		
取組（事業）	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 国際理解教育推進事業（国際交流活動）（指導課）	○ 2012年度にて終了。		

<p>(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定） （指導課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活指導上の課題意識や学力向上への課題意識を地域の小・中学校が共有し、小中9年間を通じて、効果的な指導・教育を行うため、2012年度までに24校の「小中一貫指導推進校」で地域型の一貫教育を実施してきた。2013年度は、その成果を全校に広げるため、小・中学校全校を対象に、各中学校と、その中学校が進学先となる小学校を合わせたブロックである「小中一貫（連携）教育推進地区」の指定を行う。 ○ モデル事業を実施して得た成果や取組方法を活用し、地区の実態に応じた教育活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 2013年5月に、小・中学校全校を対象に、各中学校と、その中学校が進学先となる小学校を合わせたブロックである「小中一貫（連携）教育推進地区」の指定を行った。 ○ 「小中一貫（連携）教育推進地区」を通じた全地区共通の取組として、地区内の小・中学校間で、学力上の課題等を共有し、小中9年間を見通した学力向上策を設定し、実施した。 ○ 各「小中一貫（連携）教育推進地区」で、地区内の小・中学校が、地区の実態に応じて、地区ごとの課題を解決するための取組を考え、その取組を実施した。 ○ 2013年5月に、「学力向上モデル地区」として、5つの中学校区を指定し、民間調査研究機関との共同研究を通して、地区の実態に応じた学力向上策を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「小中一貫（連携）教育推進地区」の指定により、複雑・多様化する教育課題に、より適切に対応するための小・中学校の連携体制が整った。 ◎ 「学力向上モデル地区」において、全学年全教科型の学力調査（小学校4教科・中学校5教科）及び意識調査を実施し、地区ごとの調査結果説明会を通して、小・中学校間で学力の実態と課題を共有することができた。 ☆ 児童・生徒の学力の経年変化を把握することによって、地区ごとの取組の効果を検証する。 ☆ 課題解決に向け、効果的な取組をしている地区の実践事例を把握し、発信することによって、小中連携の充実を図る。
---	--	--	--

<p>(3) 大学連携事業（連携の拡充） （教育センター・指導課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上推進事業において、学校の指導補助者として、教職インターンシップや学生ボランティアを活用することによって、児童・生徒の個に応じた指導の充実を図る。人材の募集に当たっては、玉川大学以外の大学にも広く依頼し、連携の拡充を図る。 ○ 玉川大学の研究事業において連携・協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 玉川大学と連携し、学力向上推進事業と教職インターンシップを関連付けて、「学力向上モデル地区」の学校に配置する人材を確保し、児童・生徒の個に応じた指導の充実を図った。 ○ 桜美林大学や法政大学等と連携し、教育行政や学校教育に関する講義の特別講師の依頼を受けたり、学校支援センターが学生に対してボランティアへの参加を呼びかけるため、学生ボランティア説明会に参加したりした。 ○ 玉川大学の文部科学省委託研究事業の委員会に、教育委員会の職員が委員として参加し、教育委員会及び学校の視点から意見を述べた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「学力向上モデル地区」の学校に配置するのに適任の学生を学力向上支援員として選定し、オリエンテーションを実施してから、学校に配置するなど、玉川大学との連携により、児童・生徒への指導体制を充実させることができた。 ◎ 教職を目指す学生の教育に携わるとともに、町田市教育委員会の事業を説明する場を得ることによって、各大学との相互理解を深めることができた。 ☆ 現在行っている大学との連携事業を推進するとともに、大学教員と連携した教員研修や教育課題についての共同研究の実施など、新たな連携策の検討を進める。
---	---	---	---

<p>評価 ・ 考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育推進事業については、2012年度まで実施していた小中一貫指導推進校を発展的に見直し、2013年度からは小・中学校全校を対象に、「小中一貫（連携）教育推進地区」を指定している。小中一貫（連携）教育推進地区では、小中一貫指導推進校の成果を活かし、全ての中学校区で9年間を見通した「学力向上」「小中一貫町田っ子カリキュラム」「生活指導」等の推進を図る。なお、学力向上については、「学力向上モデル地区」を指定することにより、9年間を見通した「学力向上」を重点的に推進している。 ○ 玉川大学と連携して行っている教職インターンシップ事業について、学力向上推進事業との関連付けを図り、2013年度から「学力向上モデル地区」の学校に、学生を学力向上支援員として配置した。玉川大学以外の大学とは、学生向け講義の特別講師の依頼を受けたり、学生ボランティア説明会に参加したりすることによって、新たな連携の拡充を図っている。
------------------------	--

点検及び評価シート⑤【学校教育部】

重点施策	地域協働の学校を創る		
目的	各学校が地域住民等の支援と評価をこれまで以上に受け、教育活動の改善と充実を図ることを通して、学校への信頼度を高める		
2013年度当初の状況	<p>(1) 地域のボランティア候補の発掘や紹介を効率的に行うための「町田市学校支援ネットワークシステム（MGN）」が32校に整備されている。今後も計画的に整備していく。</p> <p>(2) ボランティアコーディネーターが全校に配置されて3年目を迎え、研修や情報交換会などを通じ、様々な情報が共有できるようになった。この情報を活用し、活発なコーディネート活動が行われている。</p> <p>(3) 地域と協働した学校づくりを進めるため、2009年度から2011年度にかけて学校の教育活動の支援や学校評価を行う学校支援地域理事を全ての小中学校に配置した。今後は、学校支援地域理事の支援を受けながら、地域と協働した教育活動や学校評価の充実を図っていく。</p>		
取組（事業）	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
<p>(1) 学校支援ボランティア推進事業（指導課）</p> <p>(2) 学校支援センター事業（指導課）</p>	<p>○ 学校の実情やニーズに応じた人材確保のために整備を進めている町田市学校支援ネットワークシステム（MGN）を、今年度も10校に導入する。</p> <p>○ ボランティアコーディネーターが、学校のニーズにあったコーディネートができるよう実施している研修会や情報交換会などを小学校地区別（6ブロック）及び中学校区別（20区）に開催するなど、更に連携を深めていく。</p>	<p>○ 概ね計画通りに実施できた。</p> <p>○ 2013年度中に、学校支援ネットワークシステムを新たに10校設置し、42校の整備が完了した。また、2014年度中に設置する10校を選定した。</p> <p>○ 各種研修会や情報交換会を以下の通り、開催した。 ・全体研修会1回 ・小学校地区別ミーティング2～3回 ・中学校全体ミーティング2回 ・中学校区別ミーティング1～3回</p> <p>○ 各校の取組の参考となるように、学校支援センターが、学校支援ボランティアの利用が盛んな学校や、学校支援ボランティアを利用して特色ある取組を行っている学校等の先進校を取材し、上記の研修会・情報交換会やニュースレターを通じて、全校に情報提供を行った。</p>	<p>◎ 学校支援ネットワークシステムの整備が進んだことにより、地域の人材の有効活用や様々な情報交換が行われるようになった。</p> <p>☆ 2015年度には、学校支援ネットワークシステムを全校に設置する。</p> <p>◎ ボランティアコーディネーターがコーディネート活動を行う上で、研修会や情報交換会が大きな役割を果たすようになってきた。</p> <p>● 2013年度に新しく始めた中学校区別ミーティングを、軌道に乗せていく必要がある。</p> <p>☆ 中学校区別ミーティングを活発化させるため、学校支援センターによる各地区の実情に応じた情報の提供・助言を充実させていく。</p> <p>◎ 学校支援センターの活動により、2013年度の学校支援ボランティアの活動者数は、15,183人（前年度比2,305人増）となり、地域と学校が連携した教育活動が活発に行われている。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ● 学校支援ボランティアへの学生の登録が少なかった。 ☆ 学生に学校支援ボランティアへ登録してもらえるように、募集に力を入れていく。
(3) 町田市スクールボード校の指定 (教育総務課、指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校に学校支援地域理事を配置する。 ○ 学校支援地域理事の活動がより一層充実するよう、スクールボード校の意義や、学校支援地域理事の活動や学校運営への活用方法について理解を深めるための取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 1学期中に全ての学校に学校支援地域理事を配置することができた。 ○ 学校支援地域理事の役割の1つである学校評価の充実を図るため、学校評価検討委員会を設置し、全校共通の評価実施要項案及び評価項目案を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年度の早い段階から、全校において、学校支援地域理事を活用した学校運営を実現することができた。 ☆ 学校評価実施要項を定め、全校共通の評価項目を設定する。

評価 ・ 考察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援ボランティア事業では、ボランティアコーディネーターの全校配置や、町田市学校支援ネットワークシステムの整備等、学校支援センターの様々な取組によって、学校が多様な教育活動を展開するための支援体制が整ってきている。子どもたちのよりよい成長のために、学校が地域の教育力を効果的に活用できるよう、今後も支援していく。 ○ 町田市の学校全体の教育内容の充実・改善を図るため、今後、学校評価実施要項を定めて、共通の評価項目を設定する等、学校支援地域理事と教職員が町田市が目指すべき学校について共通認識を持って学校評価を行うことができるよう、学校評価の仕組みを整備していく。
---------------	--

点検及び評価シート⑥【学校教育部】

重点施策	教員が学校教育に専念できる体制を支援する		
目的	小・中学校の教員が、専門家や協力者、法制度整備などの支援や条件整備により、教育活動に専念できるようになることを通して、学校教育の充実を図る		
2013年度当初の状況	<p>(1) 各学校における外部との折衝能力を高めるために、接遇等の教員研修を実施している。</p> <p>(2) 特別支援教育の専門家等の派遣等、学校への支援体制の一層の強化を図る必要がある。</p> <p>(3) 給食費については、未納者を発生させない対策として、2009年度に町田市学校給食費徴収規則を施行している。催促状を送付したことなどにより未納者が縮減されたが、2010年度・2011年度・2012年度と給食費の未納金額率が0.20%、未納者率も0.40%前後とほとんど変化がなくなったため、他の対策を講じる必要がある。</p>		
取組(事業)	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 学校パートナーシップ推進事業 (教育総務課、指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活指導主任研修等を通して、警察署や児童相談所等関係諸機関との行動連携を密にし、学校へのサポート体制の強化を図る。 ○ 弁護士メール相談制度を継続して実施するとともに、市の法制担当と連携をし、法律の知識が必要な事案への対応をサポートする。 ○ 弁護士メール相談制度については、年々活用件数が減っているため、今後のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 生活指導主任研修では、町田警察署、南大沢警察署及び児童相談所等に出席を依頼し、各学校が情報提供を受けることによって、より適切な問題行動対応に結び付けることができた。 ○ 法律の知識が必要な事案に関する学校からの相談について、主に市の法制担当と連携して対応を行った。 なお、2013年度も弁護士メール相談制度を継続したが、学校からの相談依頼件数は0件であった。 ○ 弁護士メール相談制度は2013年度をもって廃止することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生活指導主任研修を通して、学校と警察等との情報連携を深めるとともに、学校だけでは解決が困難な事例について、学校をサポートする体制の充実を図ることができた。 ◎ 2010年度に市の法制課に特定任期付職員として弁護士が配属され、それ以降法制課との連携により、学校における法律問題について迅速に対応できるようになった。一方、弁護士メール相談制度については、手続きに時間を要することから、全く利用されていないため、廃止することとした。 ☆ 今後は、法制課との連携を一層強化し、学校における様々な法律問題への対応を行っていく。

<p>(2) 特別支援教育推進事業 (教育センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 巡回指導員（心理系の大学院生・大学院卒生等）の派遣、医師や大学教授で編成する専門家チームの派遣を学校の要請に応じて行う。また、学校に対する制度の周知を学期ごとに行う。年間の派遣回数を巡回指導員は1500回、専門家チームは50回を目標とする。 ○ 学期中に教育アドバイザーである巡回相談員が市内62校全校を訪問し、各校の課題を把握し、指導助言を行う。 ○ 特別支援学級専任相談員が計画的に課題のある学校へ訪問して、通常学級に在籍し、特別な配慮が必要な児童・生徒への指導方法や対応について助言を行うとともに、特別支援学級の指導内容や方法について助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 年間派遣実績 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導員派遣回数1695回 ・専門家チーム55回 ○ 学校からの要望に応え、2012年度に引き続き巡回指導員を毎週派遣した。 ○ 専門家チームによる協議会を延べ学校数で小学校39校、中学校16校で実施し、指導・助言を行った。 ○ 巡回相談員は、計画的に全校2回以上、合計150回以上訪問した。 ○ 巡回相談員や特別支援学級専任相談員が、特別な配慮を要する児童・生徒がいる学校を訪問し、支援方法に関する指導・助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 巡回指導員及び専門家チームの派遣により、障がいがある児童・生徒または注意を要する児童・生徒の対応について、専門家等による助言などの支援を行うことができた。 ◎ 学校からの専門家チームや特別支援学級専任相談員の派遣要請件数が増加した。 ● 中学校からの派遣要請が少ない傾向にあるため、中学校に対して、その有効性を一層説明し、活用するよう助言する。 ☆ 今後、巡回指導員・介助員・特別支援教育支援員等の人材確保と制度の改善について、検討を行う。
<p>(3) 給食費等未納対策 (保健給食課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未納対策として「町田市学校給食費徴収規則」に基づく運用を行い、給食費未納額の縮減に努める。 ○ 各学校と協力し、給食費未納者の割合を0.1%以下にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りにはいかなかった。 ○ 給食費未納額は約193万円となり、未納率は0.2%となった。 (2012年度は238万円0.2%) ○ 給食費未納者の割合は、0.4%で未納者は91人であった。 (2012年度は0.44%未納者105人) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市学校給食徴収規則に基づき、給食の申込制度を実施し、給食費未納者に対し校長と教育委員会の連名の督促状を出したが、未納者の大幅な減少にいたらなかった。 ☆ 要保護及び準要保護対象者に対して、給食費の未納が発生した場合には、生活保護費・就学援助費から給食費を校長口座へ直接振り込む制度を利用するよう勧めていく。

<p>評価 ・ 考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育推進事業については、学校長からの依頼により各指導員等の派遣を行っている。派遣依頼がない学校に対して、特別支援教育推進事業の有効性について説明を行い、全校に派遣の支援ができるように進めていく必要がある。 ○ 給食費未納対策については、引き続き町田市学校給食徴収規則に則り対応をしていく。さらに要保護及び準要保護対象者において、給食費の未納が発生した場合は、給食費を校長口座に直接振り込む手続きについて早期に案内するなど、未納金額の増大防止に努める。
------------------------	--

点検及び評価シート⑦【生涯学習部】

重点施策	市民のニーズにあった学習機会を提供する		
目的	市民ニーズに即した学習機会を提供するとともに、市民の生涯学習活動が活発に行われるようにする		
2013年度当初の状況	<p>(1) 2014年度から新たにスタートする「町田市教育プラン」で掲げる生涯学習に関する施策を着実に推進するため、行動計画となる「町田市生涯学習推進計画」を策定する必要がある。</p> <p>(2) 市民が知識を習得する機会に比べ、学習成果を活かす機会は十分とは言えない。そこで、生涯学習に関する知識等をもっている方にボランティアとして登録してもらい、市内で活動する団体に紹介する生涯学習ボランティアバンク制度を2013年3月に開始した。今後は制度の普及を図る必要がある。</p> <p>(3) 市民のニーズに合った学習情報を十分に提供できていない状況にあるため、市民が自分に合った学習機会にめぐり合えるよう、幅広い学習情報を収集し、提供していく必要がある。</p>		
取組(事業)	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 学習機会の提供計画策定事業 (生涯学習センター)	○ 2012年度に引き続き、町田市生涯学習推進計画の策定作業を進め、2014年3月に策定し、公表する。	○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 2014年3月に町田市生涯学習推進計画を策定し、公表した。	◎ 教育委員会として今後推進していく生涯学習事業を整理し、町田市生涯学習推進計画の中で体系的に示すことができた。 ● 町田市生涯学習推進計画に掲げた事業を着実に推進するため、文化、スポーツ、青少年、福祉、市民活動などを担当する庁内各部局への周知や、進捗管理の仕組みをつくる必要がある。 ☆ 町田市生涯学習推進計画に基づき、着実に事業を実施していく。

<p>(2) 生涯学習ボランティアバンク制度 (生涯学習センター)</p>	<p>○ 年間を通じて生涯学習センターボランティアバンク制度の普及に向けた事業を行う。</p>	<p>○ 概ね計画通りに実施できた。</p> <p>○ ボランティアバンク制度の普及事業として、2013年7月及び2014年3月に「生涯学習ボランティアバンカー日体験講座」を実施した。</p> <p>○ 登録ボランティアの意識向上を図るため、2013年12月に「生涯学習ボランティアスキルアップ講座」を実施した。</p>	<p>◎ 「生涯学習ボランティアバンカー日体験講座」は2回29講座で計404名の市民が参加、「生涯学習ボランティアバンクスキルアップ講座」は13名の登録ボランティアが参加し、制度の普及及び登録ボランティアの意識向上につながった。</p> <p>なお、制度の利用実績は、概ね1年間で、生涯学習ボランティア登録件数が73件、制度利用件数が14件であった。</p> <p>● 広く市民にボランティアバンク制度を知ってもらうためのPRや広報活動が不十分である。</p> <p>☆ 「生涯学習ボランティアバンカー日体験講座」「生涯学習ボランティアスキルアップ講座」を継続的に実施していくとともに、制度の利用促進につながる更なるPR事業を検討していく。</p>
<p>(3) 生涯学習情報システム開設準備 (生涯学習センター)</p>	<p>○ 市内の様々な機関で行われている生涯学習情報を収集して、市民に分かりやすく情報提供するために、生涯学習情報システム（ポータルサイト）の導入準備を行う。</p>	<p>○ 概ね計画通りに実施できた。</p> <p>○ 2014年2月に「生涯学習ポータルサイト基本設計」を作成した。</p>	<p>◎ 生涯学習ポータルサイトの基本設計作成を通じ、学習情報の収集・発信に関する課題が整理できた。</p> <p>● 今後は、ポータルサイトの詳細な設計や運用の検討とともに、市役所内の関係課との調整が必要である。</p> <p>☆ 関係課と定期的に設計や運用について調整を行い、市民にとってわかりやすく、使いやすいサイトの構築を目指す。</p>

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>○ 町田市生涯学習審議会委員、町田市生涯学習センター運営協議会委員をはじめ多くの方々のご協力により、生涯学習分野の行動計画である「町田市生涯学習推進計画」を策定することができた。職員一人一人が計画内容を理解して、生涯学習施策を推進していく。</p> <p>○ 生涯学習に関する事業は、教育委員会だけではなく、市長部局をはじめ、大学、NPO法人、市民団体など多様な機関により行われている。これらの学習情報を収集して、期間やジャンル、地域など条件に応じて検索できる生涯学習ポータルサイトを構築することで、市民の学習活動が各地域において、より活発に展開されることが期待される。より良い仕組みを作り上げるため、ポータルサイトの仕様や運用について関係課と協議しながら事業を進めていく。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート⑧【生涯学習部】

重点施策	図書館活用の促進を図る		
目的	市民が必要とする資料・情報の獲得や未知の本との出会いを通じて、自らの生活をより深く豊かなものにし、子どもたちが、読書の習慣を身に付けることによって、生きる力を養うとともに明日を担う人材として成長できるようにする		
2013年度当初の状況	<p>(1) 図書館資料については、市内の図書館（7館）と文学館、移動図書館のサービスステーション（64ヶ所）で貸出・返却を実施している。また、2015年5月に開館予定の（仮称）忠生図書館の資料購入を開始する予定である。</p> <p>(2) 2010年9月から市民センター等の3施設で予約資料の受渡しサービスを実施している。しかし、図書館が身近にない地域の市民から、引き続き地域図書館の整備や他施設での予約資料の受渡しサービスの拡大を求める強い要望があるため、2013年度は2015年11月開館予定の成瀬コミュニティセンターにおいて予約資料の受渡しサービスを実施する方向で関係所管と調整を行う。</p> <p>(3) 子どもがかけがえのない本と出会い、自ら進んで本を読む習慣を身に付けることができるよう、2010年3月に策定した「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を着実に推進し、子どもの読書環境の一層の充実を図る必要がある。また、現計画の計画期間が2014年度で終了するため「第三次町田市子ども読書活動推進計画」の検討を開始する。</p>		
取組（事業）	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 既存施設の活用による資料受渡しシステムの構築（図書館）	○ 市民部所管の成瀬コミュニティセンターの建替えにあわせ、同センターにおいて予約資料受渡しサービスを実施する方向で関係所管と調整を行う。	<p>○ 概ね計画通りに実施できた。</p> <p>○ 市民部と調整を行い、実施設計の中で成瀬コミュニティセンターで予約資料の受渡し、資料の返却ができるコーナーを確保した。</p> <p>○ 小山市民センター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所の3施設の合計貸出冊数は、10.9%増の47,342冊となった。</p>	<p>◎ 当初の計画通り成瀬コミュニティセンターへ予約資料受渡し、資料返却コーナーの設置が決定した。</p> <p>☆ 成瀬コミュニティセンターでのサービス実施に向け、準備を進める。</p> <p>◎ 小山市民センター等3施設の貸出冊数も順調に増加し、サービスが定着してきている。</p>

<p>(2) 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の推進 (図書館)</p> <p>＊「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定事業から事業名変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二次町田市子ども読書活動推進会議を開催し、第二次計画の進捗状況の検証、総合調整、情報交換等を行う。また、引き続き各取組項目の推進に努める。 ○ 「第三次町田市子ども読書活動推進計画」の策定検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 前年度の取組項目をまとめた「第二次町田市子ども読書活動推進計画2012年度取組状況報告書」を発行した。取組については概ね計画通りに実施できた。 ○ 町田市子ども読書活動推進会議を2回開催した。1回目は2012年度の進捗状況の検証、情報交換を行い、2回目は2013年度の間報告と第三次計画の策定について意見交換を行った。 ○ 第三次子ども読書活動推進計画策定員会を立ち上げ、第三次計画の検討に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 図書館全館を会場に「まちだとしょかん子どもまつり」を実施したことや、「としょかん1ねんせい」事業の継続実施など、子どもが読書に親しむ機会を提供できた。 ☆ 引き続き町田市子ども読書活動推進会議を開催し、庁内関連各課、関係施設等と情報交換を行いながら、計画の進捗に努める。 ☆ 2014年度中に第三次子ども読書活動推進計画を策定する。
<p>(3) 地域図書館の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称) 忠生図書館の開館準備を行う。 ○ 資料購入計画に基づき、図書約32,000冊を選定・発注する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 当初の予定どおり(仮称)忠生図書館の図書31,233冊を選定・発注した。 ○ 書架等の備品購入計画を策定するなど、概ね計画通りに準備を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 資料収集方針に基づき、31,233冊の図書を購入した。 ☆ 引き続き、図書約32,000冊の選定・発注や、書架等の備品購入を行う。

<p>評価 ・ 考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民センター等での返却や予約資料の受渡しサービスは、貸出冊数が着実に増加しており、図書館が身近にない市民へのサービスとして定着してきている。今後は、引き続き関係課と調整し成瀬コミュニティセンターでの予約資料受渡しについて準備をしていく。 ○ 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」は、年度当初の計画を予定どおり実施することができた。今後も実施に当たっては庁内関連各課、関係施設等との協力は不可欠であるため、情報交換を行いながら計画の進捗に努める。「第三次町田市子ども読書活動推進計画」は、策定委員会を立ち上げ検討を開始した。今後も2014年度中の策定に向け検討を進めていく。 ○ (仮称) 忠生図書館の開館準備は、年度当初の計画を予定どおり達成することができた。引き続き開館に向けた準備を行う。
------------------------	---

点検及び評価シート⑨【生涯学習部】

重点施策	文化財活用の促進を図る		
目的	貴重な文化遺産を将来にわたって保存し、市民が文化財に触れることで文化財の価値を実感できることを通して、郷土に親しみ誇りをもてるようにする		
2013年度当初の状況	(1) 文化財に市民がより親しめるよう、2010年度から個々の市内文化財の管理・活用計画（文化財総合活用プラン）の策定作業を開始し、2012年度末には、町田市文化財保護審議会から「文化財の有効活用について」提言を受領した。この提言を基にプランの策定作業を進めている状況である。		
取組（事業）	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 文化財総合活用プラン策定事業（生涯学習総務課）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町田市文化財保護審議会からの提言を基に、文化財総合活用プランを策定する。 ○ 東京都指定有形文化財「旧荻野家住宅」改修に係る耐震診断を行い補強計画を策定する。 ○ 国史跡「高ヶ坂石器時代遺跡」の保存管理計画の策定を完了する。 ○ 考古・歴史資料の研究・整理を進め利活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 7月に文化財総合活用プランを策定した。策定後、プランに基づき事業を実施し、その取組結果を年度末に文化財保護審議会へ報告し、事業評価を受けた。 ○ 「旧荻野家住宅」改修に係る耐震診断を行い補強計画を予定通り策定した。 ○ 「高ヶ坂石器時代遺跡」の保存管理計画策定作業を完了した。 ○ 出土品をはじめとする歴史資料の研究・整理を進め、1月に縄文時代の考古資料1点を市の文化財に指定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「文化財総合活用プラン」を策定したことで、市民への活用、還元に向けた業務を進める上での指針を定めるとともに具体的な取組項目についても設定できた。 ● 「文化財総合活用プラン」の計画実施スケジュールについては、文化財保護審議会での評価・意見及び財政状況を鑑みながら適宜、修正を行っていく必要がある。 ☆ 「旧荻野家住宅」改修については、2014年度に実施計画を策定し、工事に着手していく。 ☆ 高ヶ坂石器時代遺跡整備については、2014年度に整備基本計画を策定していく。 ☆ 新規文化財指定記念の展示会、市庁舎（イベントスタジオ）における遺跡の展示会の開催等を通じて、多くの市民に対し、文化財に触れられる機会を提供していく。
評価・考察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初の計画についてはほぼ予定通り実施できた。 ○ 文化財総合活用プランに基づき市民への還元を進めるとともに、個々の文化財についても適正に維持管理を行っていく。 		

点検及び評価シート⑩【学校教育部・生涯学習部】

重点施策	市民に開かれた教育行政を進める		
目的	市民に開かれた教育行政を進めることにより、社会的要請や市民ニーズに応じた施策運営を心がけるとともに、教育施策に対する理解や協力を得て、施策の成果を高める		
2013年度当初の状況	(1) 2008年度から、教育委員会の施策等の点検及び評価について、学識経験者等の知見を活用し自己点検及び評価を実施している。 (2) 教育委員会の施策や事業を市民に周知するため、広報紙の発行やホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供等の広報活動を積極的に進めていく必要がある。		
取組(事業)	2013年度当初の計画	計画の実施状況及び年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2012年度の点検及び評価を実施し、改善に向けたPDCAサイクルを確立する。 ○ 公表にあたっては、市民にわかりやすいよう報告書を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 学識経験者の助言を踏まえ、2012年度の施策等の点検及び評価を実施し、報告書を市民に公表した。 ○ 点検及び評価の実施にあたり、施策の成果、課題及び展望を明らかにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 2012年度の施策等の点検及び評価により、次年度の施策の実施に向けた課題や展望等を確認することができた。 ☆ 2014年度から新しい教育プランが施行されることに伴い、新教育プランの重点事業の進捗管理をより適切に行うため、点検及び評価の内容の見直しを行う。
(2) 積極的なパブリシティの推進 (教育総務課・各課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会で実施している施策や事業、市内小・中学校の教育活動について、教育広報紙「まちだの教育」を通して情報発信するとともに、報道機関への情報提供を積極的に行う。 ○ メール配信システムを利用し、学校教育情報を計画的に広く市民に配信していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 年度当初の予定通り、「まちだの教育」を発行した。 ○ 「まちだの教育」の配布拠点を増やした。 ○ おおむね年間計画通り、メール配信システムを利用して学校教育情報を配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 過去に取り上げなかった記事(例・教育委員会の紹介)や、関係課合同で記事を作成するなど、新しい試みで「まちだの教育」を作成することができた。 ☆ 市民が知りたい情報の収集及び教育委員会が発信したい情報の整理を行い、より良い広報紙の作成・発行に向け、改善を続けていく。 ● 市のホームページにおいて、教育委員会の情報が、多数の箇所に分かれて掲載されているため、目的の情報が探しにくい状況にある。 ☆ 市のホームページに、教育委員会の情報を体系的に整理して掲載し、市民が教育委員会の情報にアクセスしやすいように工夫するとともに、掲載情報の内容の充実を図る。

<p>(3) 子ども教育委員会の開催 (教育総務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内42校の小学校の代表を子ども教育委員に任命し、教育委員とともに話しあう会議として子ども教育委員会を実施する。 ○ 子ども教育委員会の提案について、取組期間を設けて、各小学校で取り組んでもらい、どのような取組がなされたか等を調査する。 ○ 次年度以降の子ども教育委員会のあり方について、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りに実施できた。 ○ 昨年度に引き続き、子どもたち自らができる学校を楽しくするための取組について話し合った。 ○ 子ども教育委員会で話し合われた内容を、報告書にまとめ、ホームページで公表した。また、子ども教育委員会の提案を記載したポスターやのぼり旗を作成し、学校での周知、啓発に活用した。 ○ 子ども教育委員会の提案について、取組期間を設け、各小学校で取り組んでもらい、その結果を報告してもらった。 ○ 2013年度をもって子ども教育委員会を終了することを決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 2012年度、2013年度の2年間「町田市の小学校を楽しくするためにぼくたち、わたしたちにできること」をテーマとして実施した結果、子どもたちが学校を楽しくするために必要な項目として、あいさつや異学年との交流などが明らかになり、あいさつや異学年交流などを2014年度の学校の教育課程に反映させることができた。 ◎ 子ども教育委員会の実施により、上記のような一定の成果を得られたこと、子ども教育委員会を重点事業として定めた教育プランの計画年度が2013年度で終了することから、2013年度をもって子ども教育委員会を終了することとした。
------------------------------------	---	--	--

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>○ 教育委員会が実施している事業や施策及び市内小中学校が実施している活動等について、広報紙の発行やホームページへの掲載、報道機関への情報提供を行い、広く市民に周知することができた。 今後も引き続き、発信する情報を精査し、親しまれる紙面づくりに努める。</p>
------------------------	--

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

家田 晴行（東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授）

【総括的に】

- ・ 2013年度の施策の実施状況についての評価は、立場として大変に難しいものとなった。
2013年度は2009年度からスタートした「町田市教育プラン」の最終年度であり、次の「町田市教育プラン」が示されているため、点検評価(Check)だけでなく、次の行動計画(Action)も示されていたことになる。
すなわち、私どもの評価以前に教育委員会自らの評価に基づいて次の4年間の中期計画「町田市教育プラン」が策定されていることを考えると、ここで2013年度の施策の評価をすること自体どのような意味があるのかが不明である。
- ・ 各部署の実施状況について、記述が不十分である場合が多く、口頭による説明を求めなければ実施状況の良否が不明な部分もあった。よい施策の実現にもかかわらず、具体的な事実が記されていないので分かりにくいということである。一覧表の中でのコンパクトな記述が求められているので、やむを得ないことも理解できないわけではないが、この報告書を読む人々に理解できるイメージがわく記述を期待したい。
- ・ 2012年度の成果や課題を2013年度の計画に反映すべきであると考えるが、一部にはそのようになっておらず、さらに2013年度の成果や課題に前年度同様の事柄が記述されているものもあり、形式的な記述になってきているのではないかと危惧する。

【個別施策から】

- ・ 「確かな学力」と「豊かな人間性」を育てることに小中一貫教育推進事業や大学連携事業がある。計画と実施状況及び成果についてはよくできている。しかし、「確かな学力」に関する実施状況や成果・展望が具体的に記されていない。2014年度からの「町田市教育プラン」にはこのことが個別施策を含めて策定されているので、今後を期待したい。
- ・ 前回も申し上げたが、大学連携事業は、学生のお手伝いや研修会の実施だけではなく、共同研究チームによる課題解決の方策を考えていただきたい。例えば、いじめ問題や不登校児童生徒への対応など、大学の研究チームとともに現場の教員、教育委員会指導主事等による未然策、対応策、解決策などを研究し、その成果を実践的に検証していくなどの方策に本腰で取り組んでいただきたい。
- ・ タブレット型端末を含めたICT活用の授業を実践的に研究し、多くの学校で活用がなされるように早い計画で配置していただきたい。それに伴って、パソコン室据え置き型のパソコンの更新は今後控え、ノートパソコンの配置や校内無線LANシステムやWi-Fiの導入などを検討していく必要があるのではないかと考える。

評価の仕方をプロセス評価とプログラム評価の2つの視点を組み合わせて行っているのは分かりやすくよいと思う。ただし、プロセスについて「計画通りできた、できなかった」というだけでなく、計画を進める過程で関係者から支持されたこと、あるいは抵抗を受けたことについてももう一歩突っ込んだ分析があると有益だと考える。

後段の生涯学習部関連では、各方面の意見を集約して「生涯学習推進計画」がまとまったことは評価に値しよう。そこで浮かび上がってきた課題は、生涯学習の推進には教育委員会の枠を超えて、市長部局や民間団体に至る広範な連携・協力が必要だということであり、そのための仕組みづくりや検討の手順は必ずしも十分に計画化されていないと感じられる。今後の最重要のテーマとなると言えよう。

生涯学習センターが学習成果を生かすためにボランティアバンクを設立し（そこまでは各地で行われ、必ずしも十分活用されていない所が多い）、それを生かして体験講座を実施するなど、バンクの認知度を高める努力をしたことは評価できる。今後はさまざまな課題を抱える市民とボランティアとの接点として活動できるように、地域への積極的な情報の提示や人材派遣などの働きかけが求められる。

市内にある豊富な文化財を生涯学習に生かすために、総合的な文化財活用プランを策定したことは期待してよいことである。しかし、その具体的な事業が十分に練られているとは思えない。この点は生涯学習センターと美術館、博物館、文学館等との突っ込んだ意見交換や協働事業の構築が求められるところである。

学校教育部の事業の中で「地域協働の学校を創る」という課題は、生涯学習部との緊密な協力があって初めて成功するテーマである。学校支援地域理事が制度化され、学校ボランティアコーディネーターが全校に置かれるなど、仕組み作りは進んだとは言うものの、生涯学習の側から見て、まだ、学校が地域の持つ潜在力を引き出して学校経営に生かしているとは言い難いものがある。とは言え、学校によっては学社連携の成果を上げているところもあるようなので、従来の慣行や縄張り意識を越えて学校と地域社会の前向きかつ創造的な相互関係を作り上げてほしいものである。

学校教育の核心にある子どもの「学力」にしても、真の学力は机上の学習によってだけでなく、生活力や表現力の向上につながる地域体験によって深化すると言える。問題を抱える生徒への指導体制を充実させる点から見ても、地域との協力は欠かせない課題であろう。学校と地域社会の従来の枠を超えた協力・協働の試みは、学校をよくすることに止まらず、人々の絆を再建して地域生活そのものの前進に役立つと考える。

石原 光子 (2013年度町田市立中学校PTA連合会会長)

町田市には教育目標達成のため、4項目の基本方針があります。

町田市立中学校PTA連合会では昨年度に引き続き、基本方針の中の「家庭・地域・学校が連携した教育の推進」の視点で3つの施策(1.小中一貫教育推進事業 2.学校不適應生徒支援事業 3.地域協働の学校を創る)について考えたいと思います。

1. 小中一貫教育推進事業

2013年度は小中学校全校の組み合わせの指定が行われ、小中一貫教育の体制が整いました。児童・生徒、先生方の交流や、小学校から中学校へのスムーズな進学を期待したいと思います。

効果的な取り組みを行うために、地域の特性や先生方の負担を十分に考慮していただきたいと思います。保護者や地域の方にこの取り組みを理解してもらい協力を得ることは、小中一貫教育推進の一助になると考えます。

2. 学校不適應生徒支援事業

2013年度は「まちだJUKU」と「中学校適應指導教室」が開設されました。

「まちだJUKU」は校長先生の依頼で専門家のチームを派遣するとのことですが、今後は保護者との連携も視野に入れていただきたいと感じました。

「中学校適應指導教室」では、学校復帰や高校進学の成果を上げており、今後もおおいに期待したいところです。

同時に100名余りの不登校の児童・生徒がeラーニングを利用して家庭で学習している等、一人一人の子どもに応じた指導体制が整い、効果を上げている様子がわかりました。

3. 地域協働の学校を創る

「学校支援地域理事」と「ボランティアコーディネーター」の2つの具体的な施策があります。

「学校支援地域理事」では設置の目的として、「学校の教育活動の支援や学校評価を行う」とあります。教育活動の支援については、各校の特色に合わせた支援が活発に行われていると感じます。一方で、学校評価についてはもう少し掘り下げる必要性を感じました。

「ボランティアコーディネーター」の活動は定着しています。コーディネーター同士の情報交換は当然必要ですが、学校も他校の実施例を自校の活動の参考にしていただきたいと思います。

今後は一人一人に寄り添う教育が一層求められる時代となり、先生方の負担が増すことが懸念されます。先生方が教育活動に専念できるよう、ゆとりのある教育施策をお願いします。また、町田市立中学校PTA連合会も家庭・地域・学校のより良い連携のため活動してまいります。

【用語の解説】

● 小中一貫町田っ子カリキュラム

町田市立小・中学校全校で、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の四領域の小中連続カリキュラムを作成し、どこの市立小・中学校でも、効果的に学習内容がつながる全市型「小中一貫町田っ子カリキュラム」を展開しています。

● OJT

OJTとは、On the Job Trainingの略で、「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組」のことを言います。ここでは、学校内における人材育成の取組を指しています。

● 学校施設リファイン

リファインとは、「磨きをかける」「洗練する」という意味を持つ言葉です。単なる学校施設の現状復旧の修繕・改修ではなく、その時代に求められる視点を持って、既存の学校施設を「ながく・よく使い続ける」ため、日頃の維持管理と、中・長期的な計画に基づき学校施設の改修等を行っています。

● 学校支援センター事業

町田市立小・中学校の教育活動を地域の人々の協力・支援により充実したものにするために、地域人材の募集・登録・紹介・研修等の一元的に管理する総合窓口「町田市学校支援センター」の仕組みを構築・推進するものです。

● ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域の方です。学校と地域の間に入り、地域人材の紹介から、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進しています。また、学校とボランティア双方の不安や心配を受け止めたり、教育上のねらいを一緒に考えたりしながら、ボランティアが学校を支援し、学校教育の充実を図るための調整役としても期待されています。

● 学校支援地域理事 / スクールボード校

地域での学校支援の機能を高め、効果的かつ円滑な学校運営を行うため、町田市教育委員会では、小・中学校各校に学校支援地域理事を配置しています。学校支援地域理事は、教育活動の支援、学校評価、地域や保護者と学校職員との連絡調整業務を行っています。

町田市では、この学校支援地域理事を設置する学校をスクールボード校と称しています。

● 生涯学習センター機能

生涯学習推進のために必要な機能であり、次の4つがあります。

- ①学習等の事業計画立案、生涯学習のネットワークづくり、学習プログラムの開発等の企画調整機能
- ②市民への学習情報を的確に提供する等の情報収集発信機能
- ③生涯学習情報の問い合わせに答え、また、市民が企画する学習の相談に対応する等の相談機能
- ④関係機関との総合調整機能

● PDCA サイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みを指します。

町田市教育委員会の2013年度の施策等の点検及び評価報告書

発行 2014年（平成26年）8月
編集・発行 町田市教育委員会
学校教育部 教育総務課
町田市森野 2-2-22
電話 042・722・3111

刊行物番号

14-27

[庁内印刷]